



平成27年3月31日

各位

会社名 株式会社T Bグループ
代表者の役職名 代表取締役会長兼社長 村田 三郎
(コード番号 6775 東証第二部)
問合せ先 常務取締役経営管理本部長 信岡 孝一
電話番号 03-5684-2321 (代表)

当社連結子会社と株式会社光通信との資本業務提携及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社TOWAの株式を株式会社光通信(以下「光通信」という)へ一部譲渡し、平成27年4月17日に株式会社TOWA株式会社が光通信への第三者割当増資を行うこと、および株式会社TOWAと光通信との間で業務提携を行うこと(以下「本業務提携」という)を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携の理由

当社は、長年にわたり①LED&ECO事業(LED表示機及び屋外用デジタルサイネージ、LED照明機器の企画・製造・販売)、②SA機器事業(SA:ストアオートメーション、電子レジスター及びPOSシステム、オーダーエントリーの企画・製造・販売)を行っております。

株式会社TOWAは、平成18年11月に当社100%の子会社として設立し、当社製品の販売における全国各地の販売会社の統括並びに関東圏での直販を担う目的で運営してまいりました。

当社および当社グループは「環境」「健康」「観光」のグッド3Kを事業領域として、経営資源を投入し、今期経営スローガンに「NEXTステージにチャレンジ!」を掲げ、普及率ゼロ商材を開発、新規市場を開拓すべく経営体質の改善を図ってまいりました。このNEXTステージ事業として、訪日外国人観光客向けに、英語・中国語・スペイン語・アラビア語・タイ語等複数の外国語を駆使して多言語による店舗案内・交通案内・サービスや製品説明など、多彩な情報提供・コミュニケーション機能及び決済機能を総合的に提供することが可能な多言語対応のLED表示機・デジタルサイネージシステム並びにスマートレジ(電子決済)システムの新規開発及び市場投入を来期以降予定しております。

このため「共創」と「協業」の経営戦略に基づく、パートナー企業との連携を深めることが重要と考えております。

この度、本資本業務提携を行う光通信は、OA機器や携帯電話等をはじめとした情報通信分野を中心に強力な販売力を有する企業であり、店舗を運営する中小企業向けのITソリューションサービスも展開しており、同社グループとは、従来から携帯電話事業等において取引関係にあります。

株式会社TOWAにとり、光通信との幅広い提携関係を構築することは企業価値を高めると同時に、光通信との人材交流を進め、現状の株式会社TOWAの直販部門の生産性を高めることができると判断しています。

さらに、株式会社TOWAが持つ、既存の顧客に対し、光通信の取り扱う商材を提供することも考えられ、これらは顧客サービスの向上につながるものと考えます。

また光通信今回、当社の「多言語LED表示器・デジタルサイネージ」および「スマートレジ」製品群に関

して、株式会社TOWAが光通信との販売協業を進めることで、製品開発を早期に実現し、新製品の販売力を強化させることが可能となり、当社グループの中長期的な発展に寄与すると考え、この度光通信と業務提携を行うことに致しました。

具体的な協業につき、当社と光通信とで協業する過程で、株式会社TOWAの今後の事業展開、中長期的なあるべき姿を描く中で、より光通信との連携を深めることが不可欠であり、そのためには、当社単独出資でなく、光通信の出資を受け入れることで、より深化した協業が可能になると判断しました。

今後、株式会社TOWAにとって新たな市場への展開を迅速に進めるためには、営業拠点の見直し、人員の増強、新規商材の企画・開発、管理体制の強化も進めてまいります。

これらの事業再編において、また今後の事業拡大、持続的成長のためには、継続的な投資が必要であり、当社保有の既存株式の譲渡に加え、株式会社TOWAにおける事業資金の手当ても必要と判断し、当社所有の株式を一部譲渡するとともに、光通信を割当先とする第三者割当増資を株式会社TOWAとしても実施することになりました。

別途開示しておりますとおり、当社が第三者割当増資により調達した資金については、多言語対応新製品の開発費用および当該製品の販売促進・マーケティング活動資金に充当します。

他方、株式会社TOWAにつきましては、本増資により調達した資金につき、主として新市場に対する販売部門の強化のため、拠点の統廃合、効率的な人員の再配置等の事業再編費用、新製品販売のためのマーケティング費用、販売人員の付加価値向上のための育成費用として充当する予定です。

なお、当該株式譲渡及び第三者割当増資後においても、当社の商流には変更がないことは相互に取り決めており、当社の製品供給に関する各種経営条件に変更はありません。また、当該株式譲渡及び第三者割当増資後においても、株式会社TOWAは引き続き、当社の連結子会社としてとどまります。

2. 資本業務提携の主な内容

(1) 業務提携の内容

株式会社TOWAと光通信の持つ、販売ルートを相互に活用し、それぞれの商材の販売を通じ、顧客ニーズへの対応を強化する。主な合意内容は以下のとおりです。

- ① LED表示機、デジタルサイネージ、LED照明機器、ECR機器等、料飲食店舗向け当社製品の光通信支援による販売協業
- ② 株式会社TOWAの販売代理店経由による光通信取扱い商材の販売協業
- ③ 訪日外国人観光客向け多言語対応のLED表示機、デジタルサイネージ、ロボットサイネージ及びスマートレジ製品の開発・販売

(2) 譲渡株数および譲渡価額

- ① 譲渡株数 11,838 株
- ② 譲渡価額 299,501,400 円（1株当たり 25,300 円）

(注) 譲渡株式の譲渡価額につきましては、当該会社の過去の業績、今後の事業計画等を検討し、時価純資産額、顧客基盤やノウハウ等を勘案して、社内プロジェクトチームによる事業評価を実施し、双方交渉を重ね最終的に両当事者間で合意した金額に決定しました。

当社取締役会（うち社外取締役1名）および当社監査役会（うち社外監査役2名）において、当該譲渡金額について公正かつ妥当であると判断し、その合理性について担保されていると認識しております。

(3) 第三者割当増資における株数及び増資額

- ① 発行予定株数 6,324 株
- ② 発行価額 1株につき 25,300 円
- ③ 調達資金の額 159,997,200 円

(4) 株式譲渡及び第三者割当前後の所有株式の状況

- ①株式譲渡及び第三者割当前の所有株式数 30,000株
 (議決権の数：30,000個)
 (議決権所有割合：100%)
- ②株式譲渡及び第三者割当後の所有株式数 18,158株
 (議決権の数：18,300個)
 (議決権所有割合：50%)

3. 業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社光通信			
(2) 所 在 地	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史			
(4) 事 業 内 容	移動体通信事業、OA機器販売事業、インターネット関連事業 他			
(5) 資 本 金	54,259百万円			
(6) 設 立 年 月 日	昭和63年2月5日			
(7) 大株主及び持株比率	有限会社光パワー	20,104千株	42.10%	
	重田康光	2,621千株	5.49%	
	株式会社光通信	1,549千株	3.25%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	携帯電話事業にて株式会社光通信子会社の株式会社アイ・イーグループとの携帯電話販売斡旋契約及び株式会社メンバーズモバイルとの携帯電話サービス契約の取引を行っております。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連 結 純 資 産		106,167百万円	123,854百万円	143,651百万円
連 結 総 資 産		231,097百万円	251,251百万円	338,815百万円
1株当たり連結純資産		1,924.65円	2,374.66円	2,842.67円
連 結 売 上 高		499,305百万円	500,312百万円	565,165百万円
連 結 営 業 利 益		18,371百万円	24,594百万円	31,763百万円
連 結 経 常 利 益		17,627百万円	27,186百万円	39,737百万円
連 結 当 期 純 利 益		7,828百万円	16,887百万円	29,352百万円
1株当たり連結当期純利益		149.58円	343.15円	623.71円
1株当たり配当金		70.00円	94.00円	140.00円

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成27年3月31日
(2) 株式譲渡契約書及第三者割当増資引受契約締結日	平成27年3月31日
(3) 株式譲渡日	平成27年3月31日
(4) 業務提携開始日	平成27年4月1日
(5) 第三者割当増資引受実行日	平成27年4月17日(予定)

5. 特別利益の発生

上記譲渡に伴い当社単体では271百万円の特別利益が発生いたします。また、平成27年3月期連結決算においても関係会社株式売却益を特別利益として計上する見通しですが、株式会社TOWAの平成27年3月までの業績を取り込んで算出いたしますので特別利益額は未確定であります。

6. 今後の見通し

平成27年3月期の連結業績予想につきましては、上記譲渡に伴う影響と他の要因を含め現在精査中であるため、今後修正の必要が生じた場合には速やかに開示致します。また、本件による株式会社TOWAの当社連結対象に変更はありません。

以 上